

援農・就農支援農業技術習得研修

(水田野菜 施設野菜 果樹)

を開催します！

新型コロナウイルス感染事案の発生に伴い、労働力不足が懸念される担い手農家や農業法人に対しての援農希望者や新規就農予定の研修生等の派遣が想定されますが、農業初心者が派遣先等で、県内で普及が進んでいる先進農業機械・施設を安全かつ円滑に操作できる知識と技術の習得を目的に本研修を実施します。

三重県内で就農や農業法人就職を希望、または既に農業に従事されている方で、水田野菜の定植機や乗用管理機、施設トマトでの複合環境制御装置、果樹の高所作業機・乗用草刈り機等の基本操作を身に付けたい方のための講習を2日間の日程で開催します。

ア.水田野菜 実施日(令和3年10月7日、10月28日)9時30分～16時

実施内容 講義:水田野菜(キャベツ等の栽培について)

実習:定植機による定植及び中耕機での中耕作業

イ.施設野菜 実施日(令和3年10月21日,令和4年1月or2月)9時30分～16時

実施内容 講義:施設野菜(トマト・キュウリ)の管理について

実習:生育期及び収穫期の管理、複合環境制御温室の管理

ウ.果樹 実施日(令和3年10月7日、10月21日)9時30分～16時

実施内容 講義:果樹栽培の基礎知識と管理作業について

実習:乗用草刈り機及び高所作業機による果樹園の管理

会 場 : 三重県農業大学校 (松阪市嬉野川北町530)

募集定員 : 各講座:10名程度 ※ 定員を超える場合は、申込先着順とします。

受講対象 : 18歳以上の三重県内在住者、またはU・I・Jターン者で、

以下のいずれかに該当する方

① 農業に関心があり、援農体験を希望する方

② 就農に向けて準備中、又は就農のための研修を実施中の方

③ 農業法人等への就職就農を希望される方

④ 新規就農、農業法人就農で技術習得中の方(3年未満が目安)

※家庭菜園・趣味的農業の志向者は、対象外とします。

受講費用 : 2,000円/人(1講座2回)上記アとイのみ重複受講可能(受講料4,000円/人)

申込方法 : 別紙「受講申込書」により、以下のいずれかでご応募ください。

① 郵送 〒515-2316 松阪市嬉野川北町530

三重県農業大学校 農業ビジネス人材育成課 あて

② FAX 0598-42-5835 まで※送信後確認のお電話をお願いします

③ Eメール nodai@pref.mie.lg.jp まで

申込締切 : 令和3年9月24日(金) 必着

お問い合わせ : 三重県農業大学校 農業ビジネス人材育成課

(電話:0598-42-1260 Eメール:nodai@pref.mie.lg.jp)

農業大学校ホームページ : <https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/>

※新型コロナウイルス感染状況によっては、研修を延期または中止する場合がありますので、予めご了承ください。